資料２－２
第１回核融合科学技術委員会
フュージョンエネルギー技術開発戦略検討タスクフォース
令和８年 11 月９日

技術開発戦略の検討の進め方について（案）

１．炉開発 SU 及び QST の発電実証に向けた計画を把握する

（ヒアリングのポイント）

○発電実証プラントまでの道のり（実験プラントの有無）
○実験プラント及び発電実証プラントの諸元（サイズ/Q 値/核融合出力/発電出力）、コスト、目標年（建設完了時期/発電実証達成時期）等
○研究開発の進捗状況と技術的なハードル
○研究開発計画における競争領域と非競争領域の別（何を自社開発し、何を国研・大学等から技術導入/既存技術を活用するのか）

２．海外の研究開発状況を把握し、我が国の立ち位置をつかむ

○海外の技術開発戦略を把握する。
○海外スタートアップにおける研究開発の状況や強み弱み等を把握する。

３．イノベーション拠点における整備計画について把握する

○イノベーション拠点の整備計画を把握し、発電実証を目指すプレイヤーの計画との整合性を確認する。

４．大学やその他のプレイヤーの強み・技術シーズについて把握する

○イノベーション拠点以外の大学における強み・技術シーズについて把握する。
○周辺技術やサプライチェーンを構成する民間企業における強み・技術シーズを把握する。

５．大学・国研・民間企業が取り組むべき研究開発の在り方を検討する

○内閣府プロセス検討委員会における整理（※）を出発点として、技術課題ごとに、産学官によるプロジェクト組成を検討する。

※①燃料サイクル技術・ブランケット技術、②炉材料技術、③遠隔保守技術、④高効率プラズマ加熱装置、⑤その他

参考：本タスクフォースの議論において扱わないこと

（1）国として早期に支援する発電実証システムに関する評価

→内閣府「フュージョンエネルギーの発電実証プロジェクトに向けたプロセス検討委員会」において、その在り方を検討することとされている。

（2）構想固有の事項

→各構想の設計固有技術事項（競争領域の技術開発事項）については、文部科学省や経済産業省の事業において支援されている。

（3）原型炉（Q-DEMO）及びスタートアップのパイロットプラントに関する立地選定及び実施主体

→立地選定については実施主体が選定することとされている。実施主体の在り方は内閣府においてその考え方が示されている。

（4）安全規制に関すること

→技術的事項も多く含むが、原子力規制庁が事業者との意見交換を継続している。

○スケジュール（イメージ）

今後のスケジュールは、議論の状況に合わせて柔軟に変更することとする。

第１回　１１月９日（月）１３：００～１６：００

・政策の検討状況、技術開発戦略タスクフォースの主旨
・海外の技術開発戦略の状況について
・QST 及びスタートアップにおける研究開発計画について（ヒアリング）

第２回　１月２０日（水）１４：００～１７：００

・イノベーション拠点のアセット及び整備計画（QST、NIFS、阪大）
・各大学の取組・強み①
・技術開発戦略の分類分けの検討（その１）

第３回　３月２４日（水）１５：００～１８：００

・各大学の取組・強み②
・周辺技術やサプライチェーンを構成する民間企業の取組・強み
・技術開発戦略の分類分けの検討（その２）
・技術開発戦略(案)の骨子

第４回 ４月～５月

・プロジェクト組成の検討
・その他（ヒアリング積み残し対応）
・技術開発戦略(案)の中間まとめ
→成長戦略／骨太方針等の政府文書に反映

第５回 ６～７月

・技術開発戦略(案)の審議
→今後の我が国における研究開発の指針として参照するとともに、令和１０年度概算要求に反映。